



建設ソリューション成長戦略 研究会

テーマ

2024働き方改革に挑む、その先へ

POINT
01

デジタル化による
業務時間削減について
学ぶ

POINT
02

育成による
早期戦力化について
学ぶ

POINT
03

生産性ではなく、
付加価値生産性を高める
事業の作り方について
学ぶ

Background

建設現場の働き方改革は待ったなし

2019年4月1日に施行した「働き方改革関連法」について、建設業でも2024年4月までの5年間の猶予を経て時間外労働の上限が罰則付きで規定されます。これまで事実上“青天井”だった建設業の時間外労働が、初めて法的に規制されることとなります。これらを見据えた働き方改革への対応が、建設業界の緊喫の課題です。

しかしながら、国内の建設投資額が増加する中、工事現場の人材不足は解消されず、多くの建設関連企業は、以下のような共通の悩みを抱えています。

1. まず何から始めないといけないか
2. 生産性をどう高めていくか
3. 現場をどう変えていくか
4. 離職をどう防ぐか
5. 人をどう育てるか

特に、現場を預かる責任者（現場代理人）にかかる負担は増しており、働き方改革は待ったなしの状況です。

今期の当研究会は、本来の目的である生産性向上による働き方改革を先進的に進める企業を中心に、働き方改革の本質の理解と課題へのアプローチ方法について研究していきます。

働き方改革関連法の主な項目

項目	概要	施行日		根拠法	
		大企業	中小		
1	労働時間の状況の把握の実効性確保	● 現認や客観的な方法による労働時間の把握を義務化する。（管理監督者含むすべての労働者）	2019.4.1	2019.4.1	労働安全衛生法
2	時間外労働の上限規制	● 時間外労働の上限を原則月45時間、年間360時間とする。 ● 特別条項は年720時間、単月100時間（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度とする。	2019.4.1	2020.4.1	労働基準法
	限度基準適用除外見直し	● 自動車運転の業務、 建設事業 、医師等、時間外労働の限度基準適用除外を見直す。	2024.4.1	2024.4.1	労働基準法
3	年次有給休暇の年5日取得義務	● 年10日以上有給休暇（有給）付与者は、毎年、時季を指定して年5日の取得を義務とする。	2019.4.1	2019.4.1	労働基準法
4	月60時間超の時間外労働の割増率引上げ	● 月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を50%以上とする。	—	2023.4.1	労働基準法

出典元: 全国建設労働組合総連合

Background

働き方改革を制する企業が生き残る時代の到来

【働き方改革関連法の主なポイント】

1. 時間外労働規制の見直し

- (1) 時間外労働は原則月45時間かつ年360時間以内
- (2) 特別な事情がある場合でも年720時間以内(=月平均60時間以内)
- (3) 年720時間以内を前提に、複数月の平均が月80時間(休日労働含む)以内、
単月なら月100時間未満

2. 年次有給休暇の確実な取得

- (1) 年間5日取得 ※10日以上有給休暇が付与されている人に対して時期を指定して実施が必要

働き方改革について、建設業従事者の約6割が「内容はわからない」「聞いたことはない」と答えており、業界全体として認識が低いと言えます。特に、現場への浸透が進んでいません。

各企業の取り組みについて、「経営層からの声掛け、定時退社の呼びかけ」を多くの企業が行っていますが、その一方でITを活用した業務効率化の取り組みが半数程度に留まっていることなどから、「現状は声かけに留まっており、働き方改革に向けた実行具体策があまり進んでいない」ことがうかがえます。

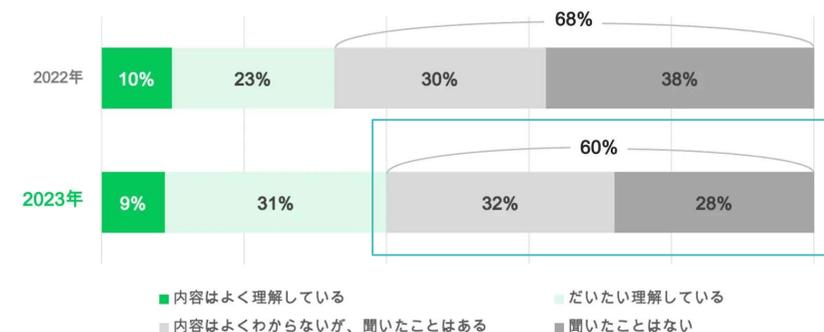
建設業界の働き方改革アンケート調査結果

調査時期 : 2023年3月27日～2023年3月29日
 調査方法 : インターネット調査 サンプル数: 1,031名(施工管理者 501人、現場作業員/職人 530人)
 調査対象 : 男女20～69歳 建設業に従事する方で、施工管理者、または現場作業員/職人

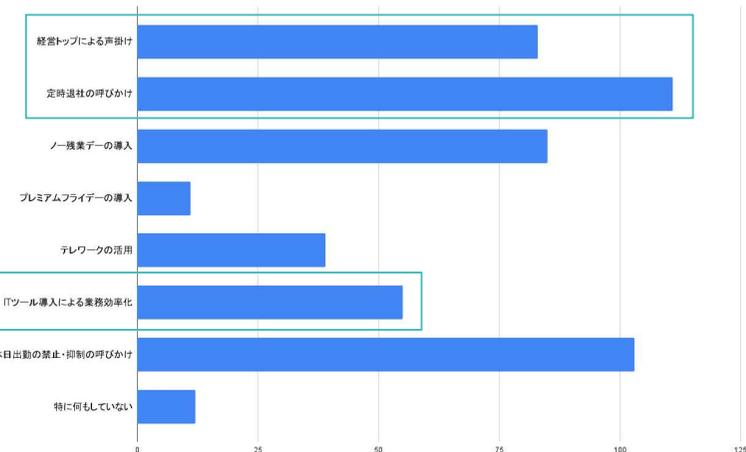
出典元: © 現場TECH.

Q.2024年4月から始まる「時間外労働の上限規制」をご存知ですか？

(2022年: n=2,088 / 2023年: n=1,031)



Q.自社で行っている働き方改革の取り組みは何ですか？



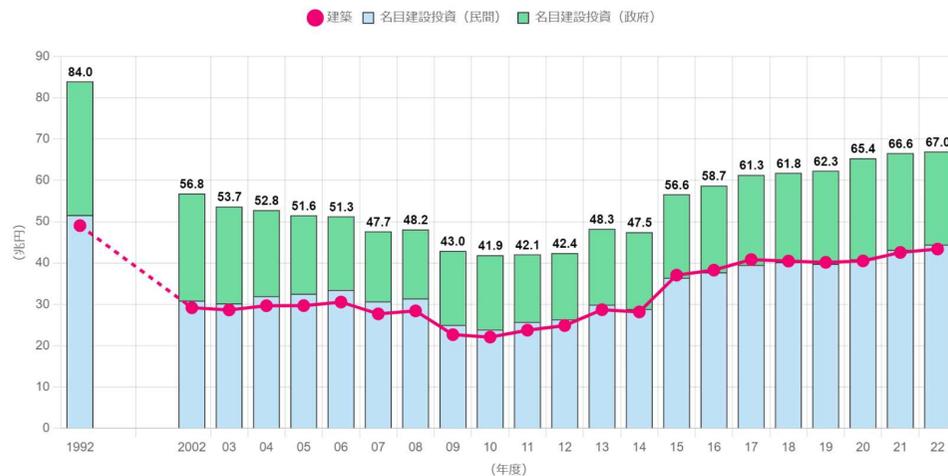
Background

人手不足が進む建設業界

建設投資額は上昇している一方で、建設業就業者数は1997年ピーク時に比べ2022年は70%の479万と3割減少し、業界全体で人手不足が進行しています。

建設業就業者の年齢別構成は、他産業に比べ29歳以下の若年層の割合が少なく、55歳以上の高齢層が多いことも特徴です。

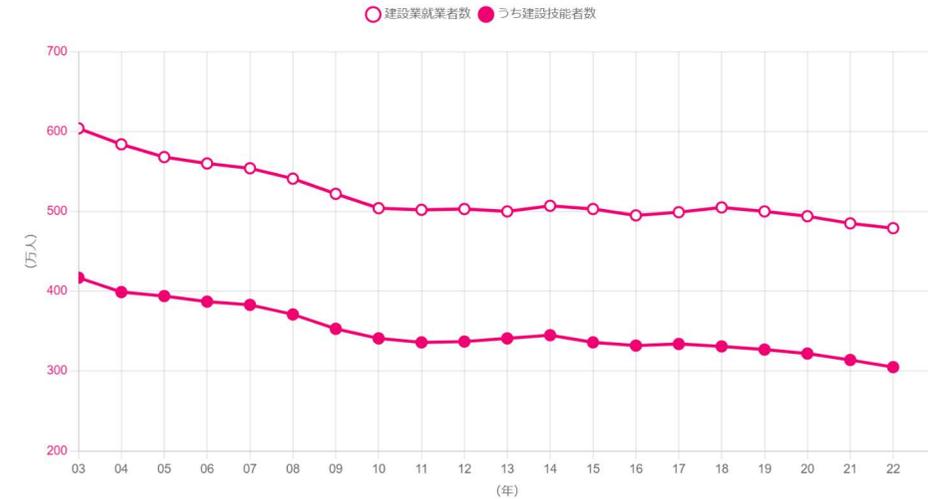
建設投資額の推移



(注) 1. 2020、2021年度は見込み額、2022年度は見直し額
 2. 政府建設投資のうち、東日本大震災の復旧・復興等に係る額は、2011年度1.5兆円、2012年度4.2兆円と見込まれている。これらを除いた建設投資総額は、2011年度40.4兆円（前年度比3.6%減）、2012年度40.7兆円（同0.6%減）
 3. 2015年度から建設投資額に建築補修（改装・改修）投資額を計上している

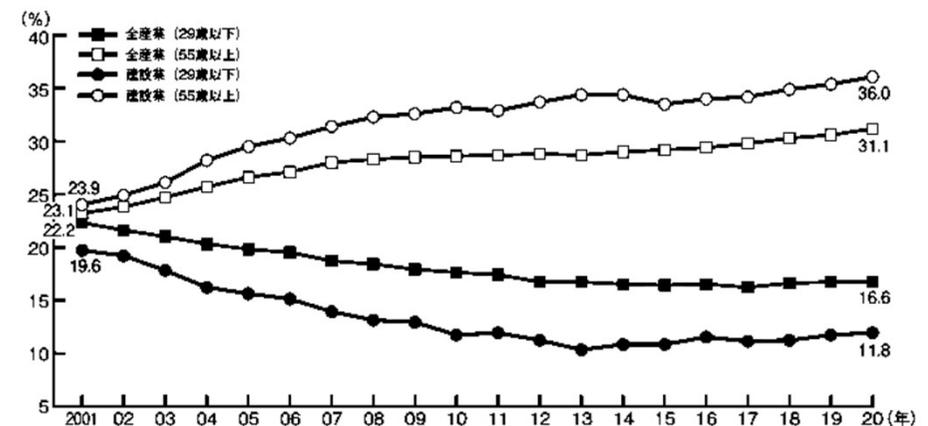
出典元：日本建設業連合会「建設業ハンドブック」

建設業就業者数の推移



出典元：日本建設業連合会「建設業ハンドブック」

建設業就業者の年齢別構成比の推移



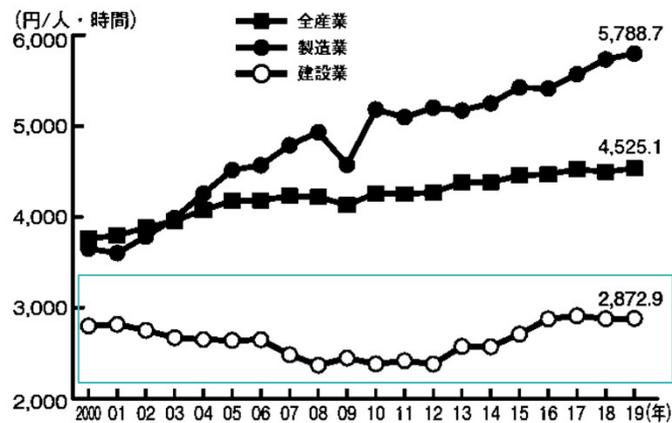
資料出所：総務省「労働力調査」

Background

生産性の低さが課題

建設業は、全産業平均に比べ付加価値労働生産性は約5割低く(生産性が低い)、
 その一方で総労働時間が約1割多くなっています。
 建設業各社においては、いかに生産性を向上させていくか、すなわちいかに事業として
 利益を生み出し、働き方とのバランスをとるかが問われています。

付加価値労働生産性



(注) 労働生産性=実質粗付加価値額(2015年価格) / (就業者数×年間総労働時間数)

資料出所: 内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」

総労働時間



出典元: 国土交通省

建設ソリューション成長戦略研究会のテーマ

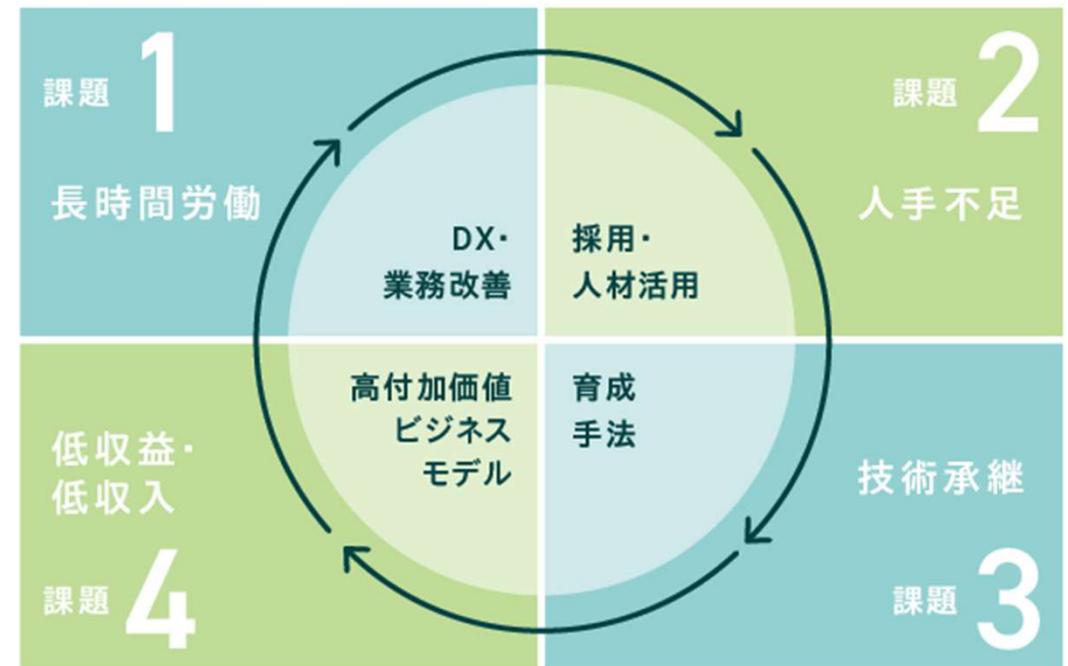
Theme

2024働き方改革に挑む、その先へ

「ファーストコールカンパニー」顧客から真っ先に声がかかる企業をこう呼びます。

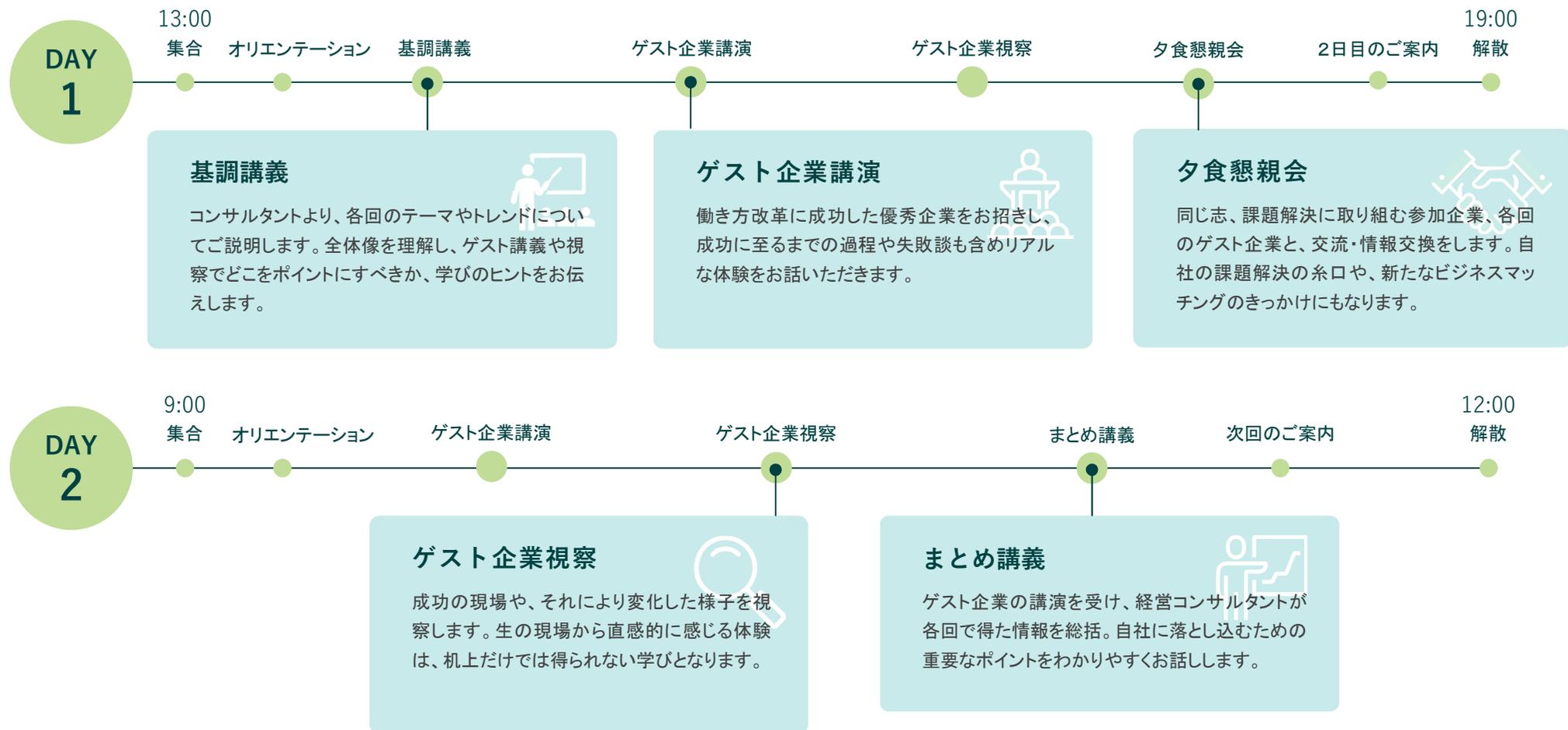
顧客に必要とされる企業になるためには、変化を経営することが必要です。建設業では、働き方改革実現にあたり、長時間労働、人手不足、技術承継、低収益・低収入など多くの課題を抱えています。この課題は、それぞれに対策を打つのではなく、解決手法を有機的に結び付けることが重要です。

そして付加価値を高めながら、ファーストコールカンパニーの実現を目指していきましょう。



建設ソリューション成長戦略研究会 当日のスケジュール

Schedule



※ スケジュールは概ねの目安で、運営上変更する場合がございます。予めご了承ください。

建設ソリューション成長戦略研究会 ゲスト企業候補

Guest Candidate

生産性や収益性等を引き上げて、働き方改革の実践が出来る企業

01

現場サポート体制を構築し、生産性向上を実現している企業

シニア技術職がリーダーとなり、若手メンバーとともに各現場の着工時の業務を支援する「現場の立ち上げに特化したサポートチーム」の組成や、建設現場の付帯業務支援に特化した現場サポートサービスなど、社外やシニア社員向けの業務明確化と分担を実現している企業にご講演いただきます。

02

現場業務にDXを活用し、カイカクしている企業

自社での建設情報可視化アプリの開発や、ウェアラブルカメラの活用などデジタル技術を駆使し生産性向上に成功している企業からご講演いただきます。

03

業務フローを変革し、社員一人当たりの出来高向上に成功している企業

複数の業務について、業務フロー・役割分担の改善を図り、一人当たりの平均労働時間や事務処理にかかる時間の減少から、出来高向上に繋がっている企業より、社内向けの業務明確化と分担についてご講演いただきます。

※ ゲスト企業候補は概ねの目安で、運営上変更する場合がございます。予めご了承ください。

建設ソリューション成長戦略研究会 過去視察先

Past Company Inspection



笑顔をつくる。未来をつくる。



JR九州電気システム



Polyuse



※ 今期の視察・講演先ではありません

建設ソリューション成長戦略研究会 参加者の声

User's VOICE



建設業
(課長)

自社の強みを確立する
ノウハウが得られました。

自社の強みを確立させ、実行し続けることの重要性についてとても勉強になりました。自社にも活かしていきたいです。自分自身は経営者ではありませんが、自社のためにできることを考える良いきっかけにもなりました。



製造業
(代表取締役社長)

色々な企業規模の話
聞けることが魅力です。

大企業だけでなく、ベンチャーなど色々な企業の方の話聞けるので、非常に面白いです。自分の会社にはない視点や、自社に落とし込むときの考え方なども分かるので参考になります。



建設業
(常務取締役)

まとめ講義がいつも分かりやすく
参考になります。

2日間で複数社の講演を聞くので、まとめ講義でポイントや今後の取り組み方について総括していただけることがとても分かりやすく、参考になります。自社に落とし込もう、社長に伝えようと思えるので、いつも刺激をもらっています。



建設業
(代表取締役社長)

社員育成の取り組みに
自信を持ってました。

ゲスト講義の中で、ちょうど我が社で取り組んでいるものと同様の社員教育のお話があり、安心しました。実行するだけでなく、結果を見える化してアップデートすることで好循環を生み出せれば良いと思います。

建設ソリューション成長戦略研究会 リーダー紹介

Leader Introduction

建設ソリューション成長戦略研究会リーダー 石丸 隆太

当研究会では2024年4月から本格化する働き方改革にフォーカスし、単に“人を増やして対応をしている”企業ではなく、生産性や収益性等を引き上げて働き方改革の実践が出来ている企業を中心に研究していきます。また以前から研究テーマにしている、高収益を実現している建設業も併せてゲストとして迎える予定となっております。「高収益かつ働き方改革を実現しているあるべき姿」について、追求していきましょう。

Profile

金融機関にて10年超の営業経験を経て当社へ入社。クライアントの成長に向け、将来のマーケットシナリオ変化を踏まえたビジョン・中期経営計画・事業戦略の構築で、「今後の成長の道筋を作る」ことを得意とする。また現場においては「決めた事をやり切る」じりつ(自立・自律)した強い企業並びに社員づくりを推進し、クライアントの成長支援を数多く手掛けてきた。

こんな方はぜひ
ご参加ください

- ✓ デジタル化による効率化を進めている建設業を知りたい
- ✓ 人員を増やさず、働き方改革を実践できている企業を知りたい
- ✓ 業務改善のポイントについて知りたい



建設ソリューション成長戦略研究会 開催日程と申し込み要項

Event dates and application requirements

開催日時

第1回	2024年	9月 24日 (火)	・	9月 25日 (水)
第2回	2024年	12月 3日 (火)	・	12月 4日 (水)
第3回	2025年	2月 4日 (火)	・	2月 5日 (水)
第4回	2025年	3月 25日 (火)	・	3月 26日 (水)
第5回	2025年	5月 20日 (火)	・	5月 21日 (水)
第6回	2025年	7月 8日 (火)	・	7月 9日 (水)

開催時間／1日目 午後開始 2日目 午前終了

※日程・開催時間等は変更になる場合がございます。予めご了承ください。

**FCC
FORUM**
ファーストコールカンパニーフォーラム

研究会参加者(全回参加の方のみ)には
ファーストコールカンパニーフォーラムの
視聴アカウントを進呈！ 詳細は、弊社ホームページをご参照ください。

※ 弊社ホームページの研究会参加要項に掲載されている研究会規約をお読みの上、お申込みください。研究会規約 <https://www.tanabeconsulting.co.jp/t/lab> ※研究会の会費には教材費、懇親会費を含みます。交通費・宿泊費は各自手配・ご負担いただけます。※お申込み受付後、ご請求書をお送りいたします。会費の前納をもってお申込みとさせていただきます。※状況により懇親会が実施できない場合がございます。予めご了承ください。※ご希望回のみ参加されるには、必ず他に1名さま以上の全回参加のお申込みが必要です。

【個人情報のお取り扱いについて】タナベコンサルティングでは個人情報の保護に努めております。詳細は弊社ホームページ上に記載の「プライバシーポリシー」(<https://www.tanabeconsulting.co.jp/t/policy.html>)をご覧ください。なお、ご記入いただいたお客様の個人情報は、上記のお申込みに関する確認・連絡、および弊社発行のメールマガジンや商品・サービスのご案内などをお送りする際に利用させていただきます。

開催概要

受講対象 経営者・後継者・経営企画担当者・事業推進責任者など

定員 30名様

会費 お1人様(全6回通し)

495,000円(税込)

1名様追加料金(同一企業様) 1回/66,000円(税込) 全6回通し/429,000円(税込)

同一企業内であれば
お申込みされた方以外の受講もOK！

【申込期限】 各研究会、開催日の1週間前までにお申込みください。

※事情により、お申込みをお受けできない場合がございます。予めご了承ください。

【受講取消】 1. お申込み期限日(第1回開催の1週間前、同一企業様からの追加お申込みの場合は各回開催の1週間前)までの取消につきましては全額返金いたします。

2. お申込み期限日の翌日からの取消につきましては代理受講をお願いいたします。代理受講が不可能の場合は以下の通り取消料を申し受けます。ご了承ください。

- ① お申込み期限日の翌日から第1回開催日の前日
(同一企業様からの追加お申込みの場合、各回開催日の前日)：会費の40%
- ② 第1回開催日以降(同一企業様からの追加お申込みの場合、各回開催日当日以降)：会費の全額

お申込み ホームページからお申込みください。詳細もこちらからご覧いただけます。

タナベ 建設ソリューション成長戦略研究会



| E-mail | soken-lab@tanabeconsulting.co.jp

